

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2016年5月24日

通巻1242号

この号の内容

- 駐車場有料化問題

根拠のない有料化に反対します《続報》



今年度に入って、法人は「自己収入拡大という理由のもと、駐車場の有料化の話」を既定路線として進めています。7月上旬に基幹会議への報告、下旬に教職員および学生への説明が予定されているようです。しかし、組合ニュース1237号でも主張したように、有料化することに正当な根拠はありません。しかも大学は、有料化の論理、金額の設定、対象者の設定等、私たちからの質問に対して、「時代の流れ」という説明責任を放棄したかの様な回答しかしないまま、計画を進めています。このような不誠実な態度を看過することはできません。

以下の理由から駐車料金の徴収に反対します



1. 自己収入拡大ではない

大学は「自己収入拡大の一方策」だと言いますが、そもそも教職員の給与を吸い上げることは「自己収入拡大」ではありません。自己収入拡大は、運営費交付金以外に法人独自の収入を増やすことです。給与はもともと運営費交付金として国から交付されたものであり、それを回収することが自己収入になるという発想は論理性を欠いています。

2. 事実上の通勤手当の引き下げ

大学は「受益者（駐車場利用者）負担」だと言いますが、車通勤者の通勤手当は公共交通利用者よりも低く抑えられており、大学の負担軽減に既に貢献しています。有料化は通勤手当の実質的な引下げであり、公共交通利用者の通勤手当とのバランスの点で不公平です。

3. 説明責任が果たされていない

本学構成員に対して十分な説明がなされていません。今年2/2の団体交渉で大学は、財務企画会議や評議会でも反対意見がなく了承されたとして学内の手続き上問題が無いとの主張がありました。しかし、有料化の情報が教職員および学生に周知されておらず、構成員に議論させない＝反対意見を言わせない「配慮」がされているのではと勘ぐりたくなります。

4. 金額設定の根拠が明らかでない

駐車料金の根拠として、除雪費用や駐車場整備費用が挙げられていますが、その「費用の根拠」が明確に示されていません。資料によって金額にかなりの差がありますが、そのことについて何ら説明がなされていません。
(組合ニュース1237号参照)

- 駐車料金 教職員は **12,000円/年** 学生は **6,000円/年**
- 対象地区 **角間・鶴間・平和町・東兼六** *宝町は現状維持

5. 給与格差への配慮がない

料金設定について給与格差に応じた配慮がなされていません。学長や理事にとって1万2千円はたかが知れている金額かもしれませんが、一般教職員にとっては決して軽くない負担です。特に非常勤職員や派遣職員にとってはより負担が大きく、配慮されるべきです。「公平負担」とは金額を同額することではありません。

6. 駐車料金に対する対価が無い

駐車料金を支払っても、ゲートの設置予定は無く専用の駐車区画が確保されません。駐車料金を徴収することは、駐車できることを保証することです。ゲートもなく駐車スペースが確保されない可能性がある状況で、料金だけを取ることは許されません。

7. バスの利便性が改善していない

公共交通機関へ誘導する意図があるならば、バス路線の環境改善が先決です。現在でも混雑時には、バスの積み残しが頻繁に発生しています。有料化することで、少なくない人がバス通勤に変更する

と推測しますが、それはさらに積み残しを恒常化させ、バスの利便性の更なる低下を招きかねません。

今年2/2に実施した団体交渉で大学は、「具体的なことは交通計画小委員会で検討される」と説明をし、その結果を踏まえて改めて団体交渉をすることを確認しました。その際、私たちは有料化の是非や金額についても、当該委員会で具体的に議論されるものと理解しましたが、そうではなさそうです。委員会では、それらは大学執行部で決定されたものとして議論はなされていません。

学校教育法の改定等によりこれまで以上に学長に権限が集中しています。しかしそれは、学長および大学執行部が、構成員の声に耳を傾ける必要がなくなったということではありません。逆に権限が集中するからこそ、私たち教職員や学生に対してこれまで以上に丁寧に説明をして理解を得る姿勢が求められているはずです。私たちは大学に対してこれまでの姿勢を改めること、そしてこの根拠のない駐車場有料化案の撤回を求めます。



組合員が多数になれば組合の交渉力もより強まり、
要求が実現する可能性が広がります。
未だ組合に加入されていない方は、是非加入してください。
組合を通して大学に意見を表明していきましょう。



お申し込み

学内便等にて組合事務所
までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報
情報の保護に関する法律」を遵
守し、組合活動情報のご提供、
組合費徴収などの事務のために
適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町

TEL076-262-6009 (FAX同じ)

内線(角間) 2105

http://www.ku-union.org/

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

電話番号

E-mail (職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。